



島山美幸 議員

緊急時に家庭でオンライン学習の環境整備を

答 令和2年度3月補正でモバイルルーター13台購入

子どもがわくわくする新校を待ち望んでいた

小中一貫校について

問 (1)本当に白紙という見解ですか。
(2)校舎の老朽化や少子化で維持費がかかっており、その対策として一貫校の考えがあったと思うが、これが白紙となった場合の対案がありますか。
(3)一貫校を推進していく時期によっては、国庫補助金がもたらえない可能性がある。具体的な予算の確保についてプランがありますか。
(4)GIGAスクールを進める中、現行の老朽

化した施設で推進するよりも、GIGAスクール思想を盛り込んだ新施設で進めた方が効率的、人的、コスト的にも優位性があると思うが考えを伺います。
答 一貫校について一部周知不足と聞きますが、今後の周知について伺います。
問 町長 (1)(2)(4)条例に基づいた委員会を立ち上げて、再度議論して頂きますか。
(3)財源なくしてこのような大事業は成し遂げることが到底できません。しっかりと検討する。
(5)今後多くの保護者の方々、町民の方々の理解を頂けるよう誠意をもって周知にも心掛け

学校・学校教育について

緊急時における家庭オンライン学習のためのモバイルルーターの整備支援のお考えはありますか。
答 教育委員会事務局 緊急時のモバイルルーター支援について学習面だけでなく、ライフレインとして子ども、教師、保護者がオンラインでもコミュニケーションが取れるという点が必要と考えます。すべての授業をオンラインというのは難しいがオンライン、オフライン、学校や公共施設を活用したサテ



ライト等、対面・遠隔を含め学校が臨時休業になった際に学習面だけでなく、子どもたちと学校を結び付けてい

けるよう考え13台の購入をします。



青柳賢治 議員

小中一貫校新設ストッピングに異議あり

答 経緯、手法等において不十分、不適切と判断

なすべきはストップではなく理解を深める努力だ

小中一貫校新設ストッピングについて

問 (1)総合教育会議、庁内において十分な協議をもって判断したのか。
(2)町、担当課、保護者町民の信頼関係を心配する。理解を深める努力が重要では。
(3)教育委員会事務局の知見の活かし方と進め方を聞く。
答 町長 (1)12月議会報告会において保護者や町民、議員から様々な意見が出された。第2次嵐山町都市計画マスタープランのバブ

リックコメントに記載された意見、教育委員の中に確認に来た方がいた。様々な立場の理解が不十分と感じた。議論を進めてきた経緯、手法等、多くの点において不十分、不適切と判断。1月13日の総合教育会議においても了解していただいた。
再問 9月議会の答弁では推進するとされていたのでは。
再答 町長 理解が不十分と感じ、裁判にでもなったらとの点もあり決断した。
再問 令和元年文教厚生常任委員会提言を当時議員でいた町長はどう思っているか。
再答 町長 議会報告会で意見が出ており、

提言された丁寧な説明と理解は十分であったのかと思っている。
再問 教育委員会は説明会もしている。その苦勞をどう考えるか。
再答 町長 それは承知している。議論を始める最初が不十分で

あったと判断した。
答 町長 (2)今回の決断こそが信頼関係の修復、再構築につながると思える。
再問 町長 (3)客観的データ、検討していただいた視点、論点は今後の議論においても

活用。議決を頂く条例に基づいた委員会において審議いただく。
問 教育長の所感は。
答 教育長 町長の政治的判断。方向性が早く示されることを望む。

議席番号	議員名	一般質問参考資料
令和3年3月3日	青柳賢治	文教厚生常任委員会報告書(調査事項 教育環境の充実について) 統廃合部分を抜粋
平成29年10月27日		小中学校適正規模検討委員会設置 「こんな学校に子ども達をゆだねることができる」20年後の適正規模、適正配置はどうあるべきか
平成29年11月15日		委員意見 実施の把握
平成30年4月5日		施設維持管理方向性は「積極的な改善、修繕は行わない」
平成30年7月10日		町内の小中一貫校は第34号から46号経過、あらゆる点で老朽化。例え統廃合になっても8年、9年を要する七郷小園木園内の特定が困難。適正部分に対応。ふるさとのような学校
平成31年4月26日		小中学校適正規模検討委員会の検討状況を聞く。嵐山町は昨年年度から緊急課題として検討委員会を立ち上げ、大人も子供も集まれるような学校、嵐山を離れても子供を学校に入れて育てたいと思える学校。町としての方針、基本構想、基本計画作成
令和元年8月7日		2月12日小中学校適正規模検討委員会答申教育委員会の方針を8月くらいまでにまとめた総合教育会議等における方針、基本構想、基本計画を作成。町民への周知は教育委員会の方針を出した段階で考える。
令和元年10月から		委員会報告 町民への丁寧な説明と理解
令和2年3月		説明会 パブコメと説明会、3会場において開催(30名) 施政方針に基づき、準備委員会設置